

テント一週一文（ね）—— 梅田裁判 NEWS LETTER

柿の美味しい秋になった。久しぶりにテントに行った。透明の「入口」シートを開けて中に入ると、一人で資料を読んでいたランソが口癖の山下おばさんが顔を上げた。

「こんにちは。お一人ですか」

「あら、お久しぶりね。お元気でした？ 今日、仕事はお休み？」と話題がわが身に及びそうになったので、急いで「村長さんは今日も打ち合わせですか」と、話題を彼女が一人で留守番をしている方に向けた。

「打ち合わせなのでしょうかね、何でしょうね、さっき出かけたのですよ。営業はうまくいっている？」と、あくまでも当方の事情を知りたい様子。仕方ない。

「うまくいっているかどうかは分かりませんが、昨日は、営業の説明で北九州から大分に回りましたよ。だからとって、すぐに受注できるわけではありません。お客さんに、私たちのやり方のいいところを理解してもらえるかが大切ですね。この「理解してもらえる」というところが要点でして、そのために、説明の方法や順序や時間配分を工夫しなければなりません。しかも、お客さんの関心やレベルによって説明の要点は毎回違います。マニュアルにしたがった一律な説明では失敗します。これは「絶対」と言ってもいいです」

「それは、それは苦労しますね」

「苦労っていうほどではありません。誰だってこれくらいの工夫は・・・」

「それにしても、今日はいい天気ね」と、彼女は私の熱弁をまったく無視。彼女にはこの種の説明は通じないのです。これでは営業失格。ふう、今日は仕事でなくてよかった。

「お読みになっている資料は何ですか」

「これはね……。梅田裁判をご存知？」

「よくは知りませんが、『テント一週一文（わ）』で、梅田裁判の傍聴記を読みましたよ」 http://npg.boo.jp/kieyuku/week_repo/170814kuriyama.pdf

「失礼、そうだったわね。その判決が12月4日にあるのだけど、それに向けての『梅田裁判 NEWS LETTER 21号』を読んでいたのよ。これよ」

「これ、発行日は11月12日じゃないですか。今日は……」

「まあ、ゲラのようなものね。内容は、12日以降に会員の方に送付するものとほとんど同じよ」

「内容は難しいのでしょうか」

「原告・梅田隆亮さんの8月7日の最終意見陳述が掲載されているのだけど、本当に実感がこもっているのよ。私は、その日は法廷でこの陳述を聞いたのだけれど、傍聴席が後ろの方で、はっきりとは聞こえなかったのよ。これを読んで、確かにこんなことをおっしゃっていたわと思い出したりしていたの。梅田さんが、裁判の途中で法廷に入って来て、『体が弱っていて……』と陳述の前に裁判長に言い訳をしていたのは覚えているわ。傍聴した人の記録も載っていて……」と、彼女の説明に熱が入ります。そうか、話題を村長さんの行く先に振ったのが間違いだったのだ。彼女が私の仕事のことを聞いてきたのは、自分のしていることを（いや、知っていることをかな？）聞いて欲しいというサインだったのだ。それに気付かなかった僕は営業失格だな。

「ふん、ふん、それで」

「何よ、その言い方は。あなた、私のことをバカにしているでしょう。おしゃべりだって」

「おしゃべりだとは思っていますが、バカになんかしていませんよ。自分で少し反省するところがあって、話の続きを聞きたくなくなっただけですよ」

「ああ、よかった。それでね……、何の話だったっけ。あつ、『梅田裁判 NEWS LETTER 21 号』の記事ね。弁護士さんの記事は3本載っていて、漢字の多い難しい記事ね。でもね、自分たちの主張した点を、裁判長が理性的、合理的、客観的に読み込めば敗訴するはずはないといった自信も感じられるわ」

「敗訴っておっしゃいますが、判決は何時なのですか」

「ほら、ここに書いてあるでしょう。12月4日月曜日14時半からよ」

「先回の裁判が8月7日ですから、ほぼ4ヶ月後ですか」

「そうなのよ。裁判官は忙しいのだけれど、この4ヶ月の間に原告側の資料を十分に読んで、梅田さんをめぐる現実と事情を把握してもらえるかどうか分かれ目だそうよ」

「記事によると、原告が申請した証人はすべて認められなかったでしょう。現実や事情と言っても、どのレベルで判断されるか分からないじゃないですか」

「あら、あなた悲観的ね。分らないから弁護士さん達は努力しているのよ」

「あなたは、12月4日は傍聴するのですか」

「するわよ。友達も誘って、傍聴席を一杯にするわよ」と、張り切っている山下おばさんでした。

(以下 次号)

(文責 栗山次郎) 2017年11月13日公開

2017年11月12日「原発労働裁判 梅田さんを支える会」[NEWS LETTER No. 21](#)